

LPガスをご利用のお客さま 各位

房州ガス株式会社

「第5次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業」によるLPガス料金の値引きについて

日頃より房州ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度当社では、千葉県の「第5次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業」への交付申請を行い、交付決定を受けました。

本事業は、お客さまのガス料金から、千葉県の指定する額の値引きを行った事業者に対して、その原資を千葉県が支援するものです。なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続き等は不要です。

1. 対象のお客さま

当社のLPガスをご利用のお客さま

(旧簡易ガス(長須賀団地・ライフピアロイヤルリゾートマンション)を含む)

※ただし、質量販売、工場など高圧ガス保安法上のお客さま、国及び地方公共団体様の管理する施設(下記の場合を除く)は対象外となります。

- ・指定管理者により運営されている施設
- ・独立行政法人や国立大学法人が管理している施設
- ・公民館などで住民がLPガス使用契約を締結し、住民が使用料を支払っている場合
- ・県営住宅、公務員住宅、駐在所など「生活の用に供する」の場合で、入居者がLPガス使用契約を締結し、料金を支払っている場合
- ・施設利用者が利用料金を払って利用する施設(運動施設、美術館等)
- ・直接住民の用に供する施設(幼稚園・保育園、小中学校、高等学校、病院、図書館等)

2. 実施期間

2026年4月検針分

3. 値引き額

ご契約件数1件につき、ガス料金のご請求額(検針票記載の請求予定金額)から1ヶ月あたり1,500円(税別)を上限として値引きいたします。

4. お問い合わせ窓口

本事業に関するお問い合わせは、下記(いずれか)までお願いいたします。

■房州ガス株式会社

TEL: 0470-22-2251 (日・祝日を除く 8:00~17:00)

■公益社団法人千葉県LPガス協会 千葉県支援事業部

TEL: 043-306-4206 (土日・祝日を除く 9:30~16:30)

以上